

静岡県告示第690号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和6年10月29日

静岡県知事 鈴木康友

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
社会医療法人駿甲会 コ ミュニティーホスピタル 甲賀病院	焼津市大覚寺二丁目30-1	社会医療法人駿甲会	令和6年10月29日から 令和9年10月28日まで